

令和5年1月12日に開催した令和4年度第8回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 学則の改正について（審議）

(1) 趣旨

新型コロナウイルス感染症の流行のため、特例的に学則に記載していなくても実施可能とする通知が文部科学省から発出されている遠隔授業について、学則に明記するための改正案について提示。

(2) 審議結果

原案で承認。

2 令和5年度前期社会人聴講生・科目等履修生の受け入れについて（審議）

(1) 趣旨

今期から受け入れを再開している社会人聴講生・科目等履修生について、今期と同じく、教室定員に余裕がありかつ授業担当教員が個別対応できる科目のみ受け入れるという方針案について提案。

(2) 審議結果

原案で承認。

3 令和4年度卒業証書・大学院学位記授与式について（審議）

(1) 趣旨

令和4年度卒業証書・大学院学位記授与式の実施形態について、昨年度は学部ごと分けて開催していたところ、今年度は全学まとめて実施する方針案について提案。

(2) 審議結果

原案で承認。

4 令和4年度ブラジル青少年派遣事業の実施について（報告）

静岡県ブラジル青少年派遣事業によるインターンシップについて、事業概要や参加学生について報告。

5 令和4年度学生生活調査の結果について（報告）

学生の生活の状況や授業・施設などへの意見・要望を把握し大学運営の改善に役立てるため、本学独自で3年に1度行っている学生生活調査について、令和4年7月に行った調査結果の概要について報告。